

# 成人おめでどうぞございます

## 新成人者名簿

成人者氏名	保護者	地区名	成人者氏名	保護者	地区名
佐藤 秀紀	昭 雄	大室指	村田 美香	家 次	大 野
佐藤 雅俊	益 弘	大室指	佐藤 泰子	通 泰	大 栗
佐藤 尚樹	徹	竹の本	菅谷 寿美	一 臣	東和出村
山口 峻	正 彦	竹の本	杉本あゆみ	秀 明	東和出村
山口 俊介	夏 枝	西和出村	佐藤亜里美	成 一	谷 相
蓬萊 賢人	恵 子	川 村	佐藤 由香	和 彦	川原畑
池谷 讓	明 芳	長 又	杉本 早穂	昭 次	川原畑
			渡辺 美和	三 次	上中山
			山口絵美子	亮	上中山

昭和59年4月～60年3月生

平成十七年の成人式については、一月九日（日曜日）午後一時から中央公民館二階大会議室において開催されますので新成人となる皆さん全員ご参加ください。  
新成人は次のとおりです。（計十六名）



ステージにおいてラッパ隊の演奏



道志村特産品のクレソン、酒まん、味噌、サシミこんにやく等の即売を行う。



県民の日  
イベント

## 移動道の駅

秋晴れの小瀬スポーツ公園でクレソン、味噌、酒まんじゅう、こんにやくなどの即売

十一月二十日は「県民の日」です。毎年行われている県民の日記念事業が、今年も六日、七日の二日間、小瀬スポーツ公園において開催された。道志村でも、みちの駅どうしで販売している特産品の展示、即売をおこない好評でした。また、七日には、道志村消防音楽隊によるラッパの演奏が披露され、会場前は大勢の人が集まり拍手が送られた。

# 日本作家クラブ

# 道志村を訪問

去る十月二十四日(日)二十五日(月)、日本作家クラブの先生方が道志村を訪問されました。

二十四日は道の駅「どうし」を訪れサイン会や施設見学をされ、夜は宿泊先で交流会を開催いたしました。

翌二十五日には村役場・道志小学校を表敬訪問し、その後、そば処水源の森や村の名所を観察し、様々な「道志村」に触れていただきました。



作家クラブ、佐藤村長を表敬訪問（役場前において記念写真）



道志小学校児童が太鼓を披露

道志小学校では児童の代表が作文の発表や詩の暗唱などを披露し、日本を代表する先生方からのアドバイスやお褒めの言葉をいただくことができ、動物作家の吉村先生からは、熊に遭遇したときの対処方法などのお話も聞かせていただき、児童達は興味津々と聞き入っていました。

今後も日本作家クラブは道志村を支援してくださるとの事ですので、文化の発展はもちろん観光面など様々な分野でもご教授いただいています。

## 移動消防学校を開催

去る十一月十三日午前九時から、午後三時まで村民グラウンドにおいて移動消防学校を開催いたしました。訓練においては、専任消防教官二名の講師をまねき、消防団員として厳正な規律を身につけ、消防諸般の要求に適應できる基礎を身につける訓練を実施いたしました。

※消防団員は、住民の生命と安全・財産を守る為にこれからも訓練等を実施していきます。



訓練を受ける消防団員

空気が乾燥するなど山火事の発生しやすい季節となっております。山仕事や登山・ハイキングなどで山に入られる方、森林の付近で農作業・工事などを行っている皆様方に山火事防止についてのご協力をお願いします。

- 歩行中の喫煙や車からのタバコの投げ捨ては、山火事の原因となるのでやめましょう。
- 山に入られる方は、携帯用の灰皿を持ち歩きましょう。
- たき火は、山火事の原因となりますのでやめましょう。
- 森林の近くで工事や農作業をされている方は、火の取り扱いには十分な注意をお願いします。

大月林務環境部・道志村役場



平成十六年十月二十五日より次の方々が選挙管理委員に就任しました。(任期四年)

- 委員 長 出羽 和春 (道志村二、七八二番地)  
 職務代理 山口 俣徳 (道志村六、一九五番地)  
 委 員 山口 忠儀 (道志村九、三二三番地)  
 " 加藤 和亮 (道志村一、二七二番地)

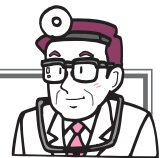
新しく教育委員に就任された方々を紹介します。

- 平成十六年五月二十七日就任  
 新津 隆平 (道志村七、一七七番地)  
 平成十六年十月一日就任  
 中野 恭志 (道志村一、七九二番地)  
 池谷 銀重 (道志村一〇、六六七番地)  
 これからの活躍が期待されます。

### 道志村教育委員会構成

- 平成十六年十月一日現在  
 委員長 佐藤 睦  
 職務代理者 新津 隆平  
 委員 中野 恭志  
 委員 池谷 銀重  
 教育長 大輪 知樹

## 診療所だより



今年も一年ありがとうございました。今回はこの1年の診療所を振り返ってみたいと思います。

- 1月 インフルエンザの患者が正月早々から受診するようになりました。その後村内で大流行しその流行は3月中旬まで続きました。
- 2月 花粉症のシーズンだったのですが、昨年の冷夏のため受診する方は非常に少なく症状も軽くすんだ方が多かった様です。今年は猛暑だったため非常に多くの花粉が飛ぶことが予想されており症状もひどくなると思います。飛散開始1週間前より抗アレルギー薬の内服を開始すると症状は軽減するといわれておりますので、花粉症の方は早めの受診をおすすめします。
- 3月 山梨医学会で研究発表を行いました。題名「当院におけるヘリコプターによる救急患者搬送症例の検討」
- 4月 人事異動なく昨年度と同じスタッフ(医師1名、看護師2名、事務1名)で平成16年度が始まりました。村内の医療関係者(診療所医師、看護師、歯科診療所医師、福祉センタースタッフ、社会福祉協議会、住民健康課)による村民の医療福祉問題につき月1回集まり話し合う「保健・福祉調整会」が開始となり、毎月話し合いが行われております。
- 5月 入り口のスロープに手すりをつけました。今からの季節はスロープの凍結が予想されるためぜひ利用してください。県の救急救命士会で講演を行いました。題名「僻地救急の現状と展望～僻地診療所勤務医師の立場として」
- 6月 住民検診の事後指導を行いました。(中央公民館) 朝の診察前の待ち合いの順番を明確にするため番号札を作りました。診察時間前に受診時には番号札をとり受付開始までお持ちください。
- 7月 毎日のように蜂さされの人が来院されました。塩川病院から血算(白血球、赤血球、ヘモグロビン、血小板)が数分で分かる中古の血液検査機械を無料でいただきました。それにより炎症反応や貧血の状態がすぐ分かるようになりました。
- 8月 住民検診の事後指導を行いました(久保地区) エコー、心電図を買っていただきました。すぐに検査できますので検査御希望の方は気軽にお声をかけてください。
- 9月 9日(救急の日)の乳幼児の事故予防教室にて講演を行いました。
- 10月 中旬より今シーズン分のインフルエンザ予防接種を開始しました。
- 11月 新潟中越地震や台風被害等の教訓により保健・福祉調整会において防災マップのような福祉・保健マップの作成が検討されました。
- 12月 電話回線が2回線に増える予定です。電話番号は変わりませんが、2回線に増えることにより話し中の割合が少なくなりますのでつながりやすくなります。

### 12月、年末年始の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11/28	11/29	11/30 午前:胃カメラ	1 大月市立病院	2	3	4 午前中のみ診察
5	6	7 午前:胃カメラ	8 研修のため休診	9 午後:乳児検診	10	11 休診
12	13	14 午前:胃カメラ	15 大月市立病院	16	17	18 午前中のみ診察
19	20	21 午前:胃カメラ	22 研修のため休診	23 天皇誕生日	24 午後:会議	25 午前中のみ診察
26	27	28 仕事納め	29 休診	30 休診	31 休診	1/1 休診
1/2 休診	1/3 休診	1/4 仕事始め	1/5 大月市立病院	1/6	1/7	1/8 午前中のみ診察

来年もよろしくお願いたします。良いお年をお迎えください。

月初めには保険証の提出をお願いします。

## サラリーマンの方で 還付申告される方へ

● 還付申告書は、一月四日から提出することができます。

給与所得者の方で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方、又は年の途中で退職して年末調整を受けられなかった方などは、源泉徴収税額の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(なお、税務署の閉庁日(土曜・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵便又は税務署の時間外收受箱に投函することにより提出できます。)

● 申告書の提出のみの方については、郵送での提出をお願いいたします。

なお、申告書(控)を同封される方は、切手を貼付し、宛先を記入した返信用封筒を必ず同封してください。

国税庁のホームページで所得税の認定申告書が作成できます!

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書

申告書を税務署に提出することができます。

### 利用するときのポイント

申告書を正しく出力していただくために次のことを行っていたください必要があります。

◆ カラープリンタの使用をお願いします。

◆ 印刷後に正しく印刷できたかの確認(画面の指示にしたがって確認)

◆ 印刷する紙は、A4普通紙(PPC用紙又はOA共用紙)をお使いください。

(インクジェット専用紙は使わないでください。)

### 「アドレス」

<http://www.nta.go.jp>  
(国税庁ホームページ)

<http://www.tokyo.nta.go.jp>  
(東京国税局ホームページ)

※東京国税局のホームページからでもご利用することができます。

税務署に提出する法定調書には、

フロッピーディスク等により提出できるものがあります。フロッピーディスク等による法定調書の提出は、

法定調書を作成(手作業又は機械出力)する事務の省略化や用紙の節約

に繋がるほか、支店や工場等の提出

分も含め、本店等の所轄税務署長に一括提出できるなどのメリットがあります。必要な手続きについては、税務署(資料情報担当)へお尋ねください。

## 平成十七年度 普通課程訓練生 後期募集要項

### ● OAビジネス科

#### ・訓練内容

パソコン基本操作から事務処理能力及び知識(各種資格取得有り)就職率(平成十五年度訓練生)九十二・九%

### ● 電気システム科

#### ・訓練内容

電気設備技術者養成・電気工事士の資格(各種資格取得有り)就職率(平成十五年度訓練生)八十七・五%

### 普通課程訓練二科共通

#### ・訓練期間

平成十七年四月より一年間

#### ・応募資格

平成十七年四月一日現在十八歳以上原則三十歳以下(高等学校卒業及び卒業見込者)

(注)二科共に推薦不合格者・前期試験不合格者も再度書類提出のうえ受験できます。

#### ・募集期間

一月二十五日(火)～二月二十五日(金)  
(郵便受付可・当日消印有効)

#### ・選考日

三月七日(月) 当校で筆記試験(国語I・数学I)面接試験

#### ・受講料・受験料

無料(但し、作業服(電気システム科のみ)・教科書代・検定料等自己負担)

#### ・募集人員

各科十人前後

#### ・訓練場所

県立都留高等技術専門校  
〈都留市小形山 一〉

#### ★問い合わせ

県立都留高等技術専門校  
〈都留市小形山 一〉

TEL〇五五四・四三・八九一一  
FAX〇五五四・四三・八九一二



## 平成16年度採用 自衛隊生徒・自衛隊貸費学生募集案内

自衛隊では自衛隊生徒・自衛隊貸費学生を下記のとおり募集します。  
細部は、自衛隊山梨地方連絡部又は各募集事務所へお問い合わせください。

自衛隊生徒	自衛隊の中堅となる陸海空の曹（部隊の専門技術者）を養成する制度で、高校の卒業資格が取得できます。
資格	平成17年4月1日現在 17歳未満の男子、中卒（見込み）
受付期間	平成16年11月1日～17年1月11日
試験期間	1次17年1月15日 2次17年1月28日～31日の1日
合格発表	1次17年1月24日 2次17年2月22日

貸費学生	大学（大学院を含む）に在学する学生で、歯科、理学、工学の各技術を専攻し、卒業（修了）後その学術を応用して自衛隊に勤務しようとする者に対し、学資金を貸与する制度です。
資格	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院修士課程在学〔正規の終業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満）〕
受付期間	16年12月1日～17年1月20日
試験期間	17年2月6日
合格発表	17年4月下旬

### お問い合わせ先

**自衛隊山梨地方連絡部** 山梨県甲府市北新一丁目7-9 ☎055-253-1591  
**大月募集事務所** 山梨県大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎内 ☎0554-22-1298  
**甲府募集案内所** 山梨県甲府市丸の内二丁目14-13 ☎055-228-6427  
**三珠分駐所** 山梨県西八代郡三珠町上野613 ☎055-272-0884

自衛隊山梨地連 (PC) <http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp>  
 ホームページ (携帯) <http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp/i/index.htm>

## お知らせ

### 自動車燃料費助成事業について

県では、今年度も心身障害者が使用する自家用自動車の燃料費の一部を助成します。申込書の受付は、次の日程で行いますので最寄りの会場で手続きを行ってください。  
 なお、都合により来場できない場合は、平成十七年一月二十一日(金)必着で郵送も受付けます。

#### 1. 申込書受付日

平成十七年一月七日(金)

富士吉田合同庁舎  
 (富士吉田市上吉田一・二・五)

平成十七年一月十二日(水)

男女共同参画推進センター  
 (都留市中央三丁目九三)

平成十七年一月十四日(金)

上野原町役場  
 (上野原町上野原三八三二)

平成十七年一月十八日(火)

富士ふれあいセンター  
 (富士河口湖町船津六六六三二)

平成十七年一月十九日(水)

大月市総合福祉センター  
 (大月町花咲十)

平成十七年一月二十日(木)

男女共同参画推進センター  
 (都留市中央三丁目九三)

平成十七年一月二十一日(金)

大月保健所  
 (大月町花咲一六〇八三)

#### 2. 受付時間

午前十時～午後三時

#### 3. 問い合わせ先および申込書郵送先

大月市大月町花咲一六〇八三

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部 障害福祉担当

TEL 〇五五四―二一七八二六

FAX 〇五五四―二一七八二八

# 債権回収会社と類似の名前をかたった業者による 架空の債権の請求にご注意ください!!

## 甲府地方務局

悪質な業者が、「法務大臣または法務局の許可を債権回収会社」の名前又は類似の債権回収業者の名前をかたつて、「債権譲渡を受けた」などとして架空の債権を請求するケースについての相談・情報が、法務省・法務局や消費生活センター等に寄せられています。

### 「このような請求を受けた場合は以下のとおり対処しましょう。」

**1** 心当たりのないものは支払う必要はありません。請求には応じないようにしましょう。

支払わない場合には「裁判になる」、「差押えを強制執行する」、「勤務先に集金に行く。出張旅費もあわせて請求する」、「信用情報機関のブラックリストに登録する」といった、脅しのような文句があつたとしても、慌てて支払つたりしないようにしましょう。いったん支払うと、取り戻すことは困難になります。また、支払つたことにより新たな請求を受けるケースも少なくないようです。親族の誰かの債務であっても、保証人等になつている場合でない限りあなたあてには請求することができませんので、債務を負つていないとされている親族本人に確認するようにして、

不審に思つた場合は取り合わないようにならなうにしましょう。

**2** 悪質な業者には一切連絡しないようにしましょう。

それが債務を確認するためや支払い意思のないことを伝えるものであつても、こちらから連絡をすることによつて電話番号等の個人情報を知られてしまうおそれがあります。たとえ業者側から連絡があつても、名前、住所、電話番号、勤務先等の個人情報情報は絶対に知られないようにしましょう。

**3** 法務大臣の許可した債権回収会社でなければ、債権管理回収業(※)を営むことができません(債権管理回収業に関する特別措置法第3条)。

「法務大臣の許可した債権回収会社」及び「債権回収会社を詐称している等との情報の提供があつた業者名の例一覧」については、法務省ホームページで確認することができます。

### 法務省

<http://www.moj.go.jp/KANNBOU/HOUSEI/chousai19.htm>

※「債権管理回収業」とは、弁護士

以外の者が委託を受けて法律事件に関する法律事務である特定金銭債権の管理及び回収を行う営業又は他人から譲り受けて訴訟、調停、和解その他の手段によつて特定金銭債権の管理及び回収を行う営業をいいます。(債権管理回収業に関する特別措置法第2条第2項)

**4** 架空の債権の請求は、犯罪にあたる可能性がありますので、悪質な場合には、最寄りの警察署に相談しましょう。

そのためにも、請求の書類等は念のため保管しておいた方がよいでしょう。

**5** 法務大臣の許可した債権回収会社が、出会い系サイト、アダルトサイト、ツーショットダイヤルの利用料を請求することはありません。また、例えば「有料番組未納料金」、「電子消費者契約通信未納利用料」などと称するものを請求することもありません。

**6** 法務大臣の許可した債権回収会社は、次のような方法により請求や督促を行うことはありませんので、注意してください。

- (1) 目隠しシールのないハガキや電子メール、携帯電話等での請求や督促
- (2) 連絡先として多数の電話番号を列挙

- (3) 請求書面で、担当者の連絡先として携帯電話を指定
- (4) 個人名義の口座を回収金の振込先に指定

**7** 法務省が、債権回収業者を依頼することはありません。また、法務局が債権回収会社を認可することはありません。

「法務省認可特殊法人」、「法務省認定特別法人」、「法務省認定債権回収業者加盟店」及び「法務局認可特殊法人」などといった機関は存在しません。さらに、債権回収に関して、例えば「電子消費者契約民法特例法上の」法務省認定通達書」、「法務省認可通告書」等の制度もありません。

架空請求につきましては、次のところに相談してください。

### 甲府地方務局

TEL 〇五五・二五二・七一五一

### 甲府地方務局 鯉沢支局

TEL 〇五五六・二二・〇一四八

### 甲府地方務局 都留支局

TEL 〇五五四・四三・四三八一

### 消費生活センター

TEL 〇五五・二三五・八四五五

### 最寄りの警察

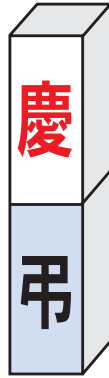
# 趣味の園芸



大文字草

小善地

佐藤 文子さん



末永く、お幸せに(結婚)

(東和出村 甲斐市)

杉本あゆみ 前田 崇志

(川原村 忍野村)

杉本 健太 川口 早

お悔やみ申し上げます(死亡)

下善之木 杉本トシ子

82歳

## 製造業の事業所の皆様へ

### 統計調査に御協力ください



平成16年工業統計調査を12月31日を期日に、統計調査を実施します。調査員がお伺いしますのでご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

◆道志村役場 企画財政課 統計担当  
TEL 52-2112 (内線116・117)

## 12月 主な行事

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| 7日 育児教室                                  | 21日 農業委員会(役場午後3時)              |
| " 文化財審議委員会(中央公民館午後1時30分)                 | " 育児教室(クリスマス会)                 |
| 9日 粗大ゴミの収集(旧唐沢小午前6時~10時、旧善の木小午後1時~4時)    | 23日 道の駅(クリスマスイベント)             |
| 9日 乳幼児健診                                 | 24日 道志小中学校2学期終業式(冬休み25日~1月13日) |
| 11日 クリスマス会(保育所午前10時)                     | 25日 資源ゴミ収集                     |
| 13日 清川村道の駅視察(媒ヶ谷造林組合)                    | 27日 道志の湯(午後3時迄営業)              |
| 16日 粗大ゴミ収集(旧久保分校午前6時~10時、月夜野消防詰所午後1時~4時) | 28日 仕事納め、道の駅(休み28日~1日まで)       |
| " 育児教室                                   | " 道志の湯(休み28日~31日まで)            |

## 1月 主な行事

- |                     |  |
|---------------------|--|
| 2日 第31回スキー教室(2日~3日) | 10日 道志村消防団出初め式(10時)                          |
| " 道の駅ハッピーイベント       | 14日 道志小中学校始業式                                |
| 9日 平成17年度成人式(午後1時)  | 27日 第5回富士箱根伊豆交流圏市町村サミット三島東レ総合研究センター(午後1時30分) |
| " 新春駅伝(10時)         |  |

## 12月の納税

固定資産税(第3期)

第288号

平成16年12月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村6181-1  
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

<http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>

## 10月の公共施設等の利用状況

(単位:人)

道志の湯	6,691
水源の森	2,801
ギャラリー水源の森	291
屋内プール	
道の駅どうし	66,084
計	75,867

## わが家のアイドル

### おじいちゃん おばあちゃん



山口 愛矢くん(西和出村)

平成15年1月8日生

父 直仁さん 母 優子さん



佐藤 加子さん(谷相)

昭和3年2月2日生